

日誌（昭和46年8月）

【国内】

- 3日 ○政府、46年度貿易会議を開催
○政府、第4次資本自由化措置を閣議決定(8月号「要録」参照)
- 4日 ○経済企画庁、昭和45年度の国民所得統計(速報)を発表(名目国民総生産72.7兆円、名目成長率16.5%、実質成長率9.7%)
- 10日 ○本行、輸出関係金利の引上げを実施(8月号「要録」参照)
- 16日 ○東証株価指数(市場第1部)、米国の経済緊急対策発表により12.34ポイント安(旧ダウ210円50銭安)の大暴落を記録
- 18日 ○東京証券取引所、個別銘柄の信用取引規制を解除(「要録」参照)
- 19日 ○本行、売出手形制度を実施
○各地証券取引所、株式信用取引委託保証金率を引下げ(50→40%、「要録」参照)
- 20日 ○各地証券取引所、株式信用取引委託保証金率を再引下げ(40→30%、「要録」参照)
- 24日 ○各地証券取引所、制限値幅の縮小を実施(「要録」参照)
- 27日 ○政府、外国為替の売買相場についての従来の変動幅の制限を、8月28日から暫定的に停止することを決定

【海外】

- 1日 ○米國、鉄鋼労使交渉妥結
○フランス銀行、預金・貸出準備率の引上げを発表(5日実施)
- 3日 ○フランス、為替管理の一部緩和を実施
○フランス銀行、為銀対外ポジション規制実施を発表
- 5日 ○英國、労使関係法成立
- 6日 ○米國、マーチン前連邦準備制度理事会議長、証券取引制度改革案を発表
○フランス、外國為替公認銀行のフラン建非居住者預金に対する付利停止の申し合わせを内定(10日正式決定、17日国家信用理事会追認)
- 7日 ○米國両院合同經濟委員会國際収支・為替小委員会、ドル問題に関する提案(いわゆるロイス報告)を発表
- 9日 ○ニクソン米大統領、緊急融資保証法(いわゆるロッキード社救済法)に署名
○ロンドン自由金市場の金相場、二重価格制導入以来の最高値
○スイス、流入短資の不胎化措置を実施
○ソ連・インド平和友好協力条約調印
- 10日 ○第5回日韓定期閣僚會議、東京で開催(11日まで)
- 12日 ○米國連邦準備制度、スイスおよびベルギー各中央銀行とのスワップ限度額を拡大
○インドとネパール、新貿易通過協定に調印
- 13日 ○スイス、短資流入規制に関する紳士協定を締結(16日発効)
- 15日 ○ニクソン米大統領、經濟緊急措置を発表
○米國財務省、IMFに対し一時的金・ドル交換停止を通告
- 16日 ○IMF、米國の金・ドル交換停止をめぐり緊急理事会を開催
○欧州諸國、外國為替市場を閉鎖
- 17日 ○ニクソン米大統領、米國輸出入銀行(EXIM)法改正法に署名
○米國財務省、ユーロ・ダラー借入れの借換え一時停止を発表
- 19日 ○EEC、通貨問題に関する閣僚理事会を開催(20日も続行)
- 20日 ○IMF緊急理事会、米國の金・ドル交換停止に關し声明を発表
- 21日 ○フランス、二重市場創設にかかる諸法令を実施
- 23日 ○欧州諸國、外國為替市場を再開(スイス、オーストリアを除く)
○ベネルックス3國、通貨変動幅等に関する暫定措置を実施
○インドネシア、為替レートを切下げ(1米ドル当り、378→415ルピア)
- 24日 ○GATT、米國の輸入課徵金をめぐり緊急理事会を開催
○米國財務省、関税対象品目に対する輸入課徵金

の適用免除の実施細目を発表

○オーストリア、外国為替市場を再開

25日 ○オランダ、公定歩合以外の中央銀行貸出金利の
引下げを決定(26日実施)

26日 ○スイス、3大銀行のドル取入れ規制を強化、外

国為替市場を再開

○オーストリア、短資取入れ規制に関する紳士協
定を締結

27日 ○英国、為替管理強化措置を発表